

(仮訳)

2026 年

外国貿易局告示

2026 年 第 1 回

世界貿易機関（WTO）農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書を発行する  
コーヒー製品の数量割当結果

---

2023 年商務省規程「2024 年から 2026 年までのコーヒー製品の世界貿易機関（WTO）農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書発行」により、コーヒー製品の輸入量および割当原則は年間に 134 トンを限度とし、割当回数は一年間に 3 回と規定し、規定された原則、方法および条件に従い、外国貿易局が割当申請資格者に対し輸入量を割り当て、割当結果を公表すると規定した。外国貿易局が、2026 年第 1 回の割当において、コーヒー製品の割当量 134 トンに対し、輸入量割当申請資格者の申請書提出期間を 2025 年 12 月 1 日から 12 月 16 日までの間としたことに従い、

今般、外国貿易局は、世界貿易機関（WTO）農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書を発行するに当たり、割当申請者に対して 2026 年第 1 回コーヒー製品の輸入量を割り当てた。輸入実績があるグループの割当申請者は 7 社で、割当申請量は 563.76 トンとなり、割当限度量を超えているため、外国貿易局は申請者に対し 2025 年 6 月から遡った 36 ヶ月間の輸入実績に比例配分して割り当てるが、それぞれの申請量を上限とする。また、一般グループの割当申請者は 37 社で、割当申請量は 1,319.64 トンとなり、割当限度量を超えているため、申請量に比例配分して割り当てた。よって、外国貿易局長は、2023 年商務省規程「2024 年から 2026 年までのコーヒー製品の世界貿易機関（WTO）農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書発行」第 6 項の（6）に従い、下記のとおり割当結果を公表する。

第1項 本告示は現在より適用する。

第2項 世界貿易機関（WTO）農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書を発行するに当たり 2026 年第 1 回コーヒー製品の輸入量の割当は合計 133.999970 トンである。輸入実績があるグループに 93.800000 トン、一般グループに 40.199970 トンに分けて割り当てる。

第3項 第2項に基づき、コーヒー製品の輸入割当を受けた者は下記の通りである。

3.1 輸入割当を受けた実績があるグループ

	割当てを受けた者	割当てを受けた数量 (トン)
(1)	COFFEE CONCEPTS RETAIL CO.,LTD.	0.048337
(2)	NESTLE (THAI) COMPANY LIMITED	13.537088
(3)	PIRIYAPUL INTERNATIONAL CO.,LTD.	57.702204
(4)	PURE CHEMIGALS COMPANY LIMITED	0.005972
(5)	PRAIRIE MARKETING LIMITED	0.320075
(6)	JACOBS DOUWE EGBERTS TH CO.,LTD.	21.852823
(7)	WEEAT COMPANY LIMITED	0.333501
	合計	93.800000

3.2 輸入割当を受けた一般グループ

	割当てを受けた者	割当てを受けた数量 (トン)
(1)	KOBE-YA SHOKUHIN KOGYO CO., LTD.	0.304630
(2)	GLOBAL FOOD PRODUCTS CO.,LTD.	1.224610
(3)	GLOBAL OCEAN FOODS CO.,LTD.	1.224610
(4)	CONNECT & GATHER CO.,LTD.	1.224610
(5)	COSMIC CONCORD CORP.,LTD.	1.224610
(6)	CAMEL COFFEE (THAILAND) CO.,LTD.	1.224610
(7)	CUTE PRODUCTS PLUS CO.,LTD.	1.224610
(8)	KKV SUPPLY CHAIN CO., LTD.	0.037640
(9)	CHEMICO INTER CORPORATION CO.,LTD.	1.224610
(10)	CHAMPS CO.,LTD.	1.224610
(11)	CP AXTRA PUBLIC COMPANY LIMITED	0.182780
(12)	CENTRAL FOOD RETAIL COMPANY LIMITED	1.224610
(13)	CYTECHASIA SOLUTION COMPANY LIMITED	0.456940
(14)	DONKI (THAILAND) CO.,LTD.	1.224610
(15)	DYNASTY FOOD PRODUCTS COMPANY LIMITED	1.224610
(16)	TFD THAI FOOD DEVELOPER COMPANY LIMITED	1.224610
(17)	NUFITECH GROUP COMPANY LIMITED	1.224610
(18)	BONCAFE (THAILAND) CO.,LTD.	1.224610
(19)	BIG C SUPERCENTER PUBLIC COMPANY LIMITED	1.224610
(20)	BLACK CANYON (THAILAND) COMPANY LIMITED	1.224610
(21)	PRONOVA LABORATORIES CO., LTD.	1.224610
(22)	PREMIUM FOODS CO., LTD.	1.224610

(23)	P. SANG UDOM TRADING CO., LTD.	0.030460
(24)	FILTER MART CO., LTD.	1.224610
(25)	MILLEDELI TRADING CO., LTD.	1.224610
(26)	UCC K2 CO., LTD.	1.224610
(27)	UNION.P CO., LTD.	1.224610
(28)	RENOVA FOODS COMPANY LIMITED	1.224610
(29)	RESTAURANTS DEVELOPMENT COMPANY LIMITED	1.224610
(30)	360 DEGREES SOLUTIONS CO.,LTD.	1.224610
(31)	ALL WE ONE CO., LTD.	1.224610
(32)	ALL THE WORLD TRADING CO., LTD.	1.224610
(33)	ALPHA SCIENCE CO.,LTD.	1.224610
(34)	AEON (Thailand) Co.,Ltd.	1.224610
(35)	OATSIDE (THAILAND) LIMITED	1.224610
(36)	I PLUS SUPPLIES CO.,LTD.	1.224610
(37)	C.A.T. PHARMACEUTICAL LIMITED PARTNERSHIP	1.224610
合計		40.199970

第4項 第3項により割当を受けた者は、外国貿易に対し、外国貿易局が認証した輸入コーヒー製品の証明書発行電子システムを通じて、世界貿易機関（WTO）農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書を取得し、輸入時に関税局に提示するために2026年12月31日まで割当内関税支払い権利取得証明書を使用することが可能。

2026年2月4日公布

—署名—

(アラダー・フアントーン)

外国貿易局長

#### 【免責条項】

この日本語訳は、タイ政府による公式日本語訳ではなく、情報提供を目的に、ジェトロバンコク事務所が作成した非公式なものです。正確性を保証するものではありませんので、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

原典については、下記をご覧ください。本URLは2026年2月12日時点で有効であることを確認しておりますが、今後URLが変更・削除される可能性もございます。

<https://www.dft.go.th/th-th/Information/show-import-export-volume/ArticleId/30004/30004>